

「生物の多様性の保存」を目指し、環境教育の充実を図る — 教育の現場から —

高添 清

熊本県立翔陽高等学校

はじめに

私は7年ほど前、「何処で」なのか記憶にないが、次のように述べたことがある。

1992年(平成4年)12月、熊本県は「熊本県環境教育基本指針」の中で冒頭次のように述べている。

『ごく当たり前の気持ち、美しい自然と、きれいな水と空気の中で生活したい。……中略……。いつまでもこのすばらしい自然の中でのびのびと暮らせる環境であってほしい。と願う気持ちは変わらない。……。私たち熊本県民は、水俣病を大きな教訓として、環境の破壊がどんなに悲惨な結果をもたらすか、その回復がどれほど困難であるかを深く認識しております。……中略……。私たちは、今一度、多くの恵みを与えている環境を正しく理解するとともに、自ら快適な環境を保全・創造していくための目標や取り組みの方向性等を示した「環境教育基本方針」を策定いたしました。この度、この同条例及び同指針にもとづいて、快適な環境を守り育て次代に引き継ぐことのできる人づくりを目指そうと「環境教育基本指針」を策定いたしました。』

なかなかどうして一般向けにわかり易く、よく書かれていると思う。しかし、ことこれが県民にどれくらい浸透し、いわんや学校でどのように取り上げられているのかはなほ疑問である。

多様性の保全

以前、本会は「生物の多様性の保存」という一文を明確に会の目的に掲げた。環境教育に寄与する本会の目的を達成するために、このことは欠かせないものである。この「多様性の保存」の第一の重みは、その生物の存在を認識すること、つまり、本質を十分理解し、はっきり見分けることである。そしてそれからは生き物の調査研究の重要性が浮き彫りになる。つまるところ、自然環境調査の総合性が求められるのである。

本会に派手さはない。それどころか会員一人一人が自分のライフワークを持ち、積極的にかかわることによって成立する。学習の場である。つまり、個々の多様性が

本会の特徴である。それもまた「保存されねばならぬ。」

熊本県の方針のみならず、「生物多様性国家戦略」(1995年平成7年10月)にも十分かわりのある内容を持つ「会」である。

さて、2010年度より、第4回特別天然記念物ニホンカモシカの調査が行われる。その調査は本会の発足の原点である。平均年齢の上昇に貢献している第一世代の会員など無視し、若年会員の参加を呼びかける。調査中も、夜の歓談も道中も全てが楽しく糧になる。特に、新しく会員になった教員の方々には強く以下のことを訴えておきたいと思う。

カモシカ調査で身に付けた感性と感動を教室に持ち込みなさい。そのことは必ず「生物の多様性の保存」につながり、環境教育の発展につながる。傾斜が30度もあれば「足もとが震えることも」、傾斜90度の崖を移動中、目の前のツタウルシに「手が震えることも」生徒をワクワクさせる。

かつて本会が派遣したアフリカ隊の熊日の連載報告に対して、担当記者が一面の「新生面」1991年(平成3年)10月20日「……それにしてもアフリカを語る先生方の表情は生き生きしている。自分の目で見た興奮がそうさせるのだろうか、“自分の目で見ること”が……。」と書いている。そして、こう続く、「自然教育の基本。何よりの教材となっている。」と。

現場主義

アナログ放送が終了する今年、デジタルという言葉が巷に氾濫していることに少し首をかしげる私は、ゆっくり考えることを模索している。

毎年、自殺者が3万人を超え、それが10年も続いているということは非常に問題があると捉えている。

かねてから私も指摘するように、児童殺害・脱税・贈収賄・手抜き工事・セクハラ・ひき逃げ・食品や産地の偽装・〇〇依存症・犯罪の低年齢化など、基本的モラルの低下による不祥事が数多く報道され、社会崩壊とも感じるこれらはおかしい。「命の大切さ」と「生物多様性の重視」「共生」を標榜するわれわれのひとつの課題で

あろう。

年間の自殺者は3万人を超える……これらを軽減する努力は第一の教育課題である。

そのために、「日ごろの授業の原点」に、生物教育の基本である「多様な生物を知り、実感させ、今後、自然とうまく付き合うことが必要であることを子どもには理解」させるといふ、基本的な理念をもつ必要がある。相も変わらず大学受験の弊害というべきか、知識に注入のみに明け暮れ、白い答案用紙に出力することのみの教育からは何も生まれない。同時に「命の大切さを想う」感性・認識が育ちにくい。やがてそのことは前述したような、多くの社会問題を起こす。

「自然になじむ」ことなく育ってきた生徒たちと、「身近さ」、「生き物」を関連させる配慮は常に必要である。この原点である「丁寧に観察すること」が余りにもないがしろにされてきた。

人は基礎的な知識をもとに成長していく過程で、社会の一員として多様な経験と学習をつむことが求められる。その結果として、基本認識が形成される。学んだことを総動員して現れるのが個人の性格、即ち「個性・人格」である。それに新たな基礎的知識が追加されて、また次の基本認識が作られる。しかも、人も生物であるがゆえに、環境からの作用に反作用しながらそれは生涯に続く。前述したが、この環境からの作用は、バーチャルなものであってはならない。

森羅万象を知ること、私はこれを「教育における現場主義」といふ。これが理科教育とりわけ生物教育の基本であると思う。

ごく当たり前のことだが、生徒の中の可能性を信じ、焦らずにいろんな機会に生徒と自らが取り組むことを中心に私たち教師が対応することの大切さが理解できる。そのためにはいろんな機会を通じて、生徒の特徴を理解することの大切さも含まれている。さらに、生徒の成長につながるような学習の動機づけと、授業と生活実態が結びつくような授業展開が有効ではないかということにも気づく。

人権教育と環境教育

地球上で人間だけが特別な生き物ではなく、多様な生物の一員であるという気持ちと認識をしっかりと子どもたちの心に根づかせること。また、『ほかの生物と「共生」しなければ生きていけない。』と気づくことは、自分自身の偏見や差別性に気づいて人権を大切に生き方に近づくためにも大事なことである。

ただそのためにも、じっくり観察することが基本にな

る。動植物の生態を理解せずには多様性の保全は語れないのと同じである。当たり前のことだが、ひとりの生徒の取り巻く環境要素をつぶさに把握しなければ十分な指導は出来ない。

「共生」は、自然界のみならず人間社会にも基本的仕組みのはずだ。

環境教育においては、環境問題は大切と言うけれど、先に述べたようにその基本理念は定着しているのが不安である。タイムリーなことに、PISAの結果を分析し、問題点・課題・解決策をあぶり出す出版物がいくつも手に入った。「古い教育から抜け出せない」という「日本の学校教育の問題点」は、「環境・共生・人権・平和」に取り組む上で、最大級の障害でもあることに気づかねばならない。

社会的な問題について、何も目を向けず問題意識も無く、ただ知識の「入力」に終始する旧態依然とした教育に明け暮れ、知識を出力させた答案用紙の数字の高低に振り回されていないだろうか。「人が生きる」ということについての日本の教育はまだ不十分である。欧州各国の「市民教育」の取り組みなど夢のまた夢かもしれない。環境とは「私」に影響を与えてくる有形無形のすべてである。自然環境悪化の原因のひとつには、このような「人間としての品格に欠ける」としか言いようがない人の問題行動の原因と同じことに起因することが多い。一言で言えば、「学校で高得点を取ってきた人たちが、犯罪を起こすはずはないのに……」ということである。

学校教育現場も「現代社会という環境の中の学校現場」であり、常に「環境・共生・人権・平和」という現代の命題を意識した授業展開の必要があると思う。身近なテーマは必ず核心に繋がるということであろう。

真の学力を育むために

再度、振り返って「環境」から言えば、生き物は必ず相互的なつながりがあり、そのことは生徒たちに友だち作りの重要性、仲間作りの大切さを語ることであろう。今の学校教育には、この視点が決定的に欠落している。それに対しては悲惨な公害であり、差別事件でもある水俣病に苦しめられた水俣が取りくむ、

「もやい直し」がひとつの指標といえると思う。「もやい」とは船を係留する綱、水俣病によって、分断された市民の人間関係を一つ一つ、つなぎ直そうという運動である。

その水俣に、最近、九州最大級の産業廃棄物最終処分場建設計画が持ち上がった。行政と市民が一体となって建設反対に立ち上がり、沉着冷静に科学的・論理的に対

処したその「問題解決能力」に学ぶべきものがある。この一件も含め、私たちは「水俣病から何を学んだのだろうか」との問いかけが必要な時期にきている気がする。公式確認から50年目の年だけ、黙祷するのではなく、忘れないために、過ちを繰り返さないためにも、毎年、節目の日にフィードバックすべきであろう。

すべての過ちはそうしない事によって風化され、同じ過ちが繰り返される。

毎年、1月17日の阪神淡路大震災の日には自然災害についての授業を行い、6月26日の熊本大水害には自然災害の怖さと危機管理の話をし、夏休み前には沖縄・広島・長崎の話題にした平和学習を行ってきた。

これらは「命を大切に、戦争こそが最大の環境破壊である」ということからして、授業教材としても十分可能である。

そして結果的に、『私自身も含め、教師の社会性を豊かにすることともに、社会的課題を如何に取り込みながら教科の授業展開をするかという点を抜きにしては、「環境・共生・人権・平和」問題を語ることはできない』と思うに至った。

だからこそ、基本的認識、すなわち「心の問題」そのすべての課題に共通するものこそが、学力のカテゴリーに含まれて育まれるべきものと思う。様々な社会的問題の解決は、この基本的な認識に重きをおいた授業も含めた教育活動によって改善され、そして命の大切さ、環境問題への改善につながる。

社会性を持つこと

熊本では、生物多様性保存問題・川辺川ダム問題・荒瀬ダム撤去問題・阿蘇の草原環境維持・有明海の再生問題・農業・漁業の振興・地域振興問題などを実に様々な問題がある。

私たちは、自己研鑽のための様々な研修の機会を持っている。その研修で学んだ成果を、自分の教育理念の強化に役立て、子どものいる教育現場で活かすことができる。とりわけ、環境教育の場面では、教師の社会的活動が不可欠になる。社会的な活動の中で、地域の人たちと

の会話はそれこそ「教育の現場主義」に連なるものである。

環境問題はそれを引き起こす人たちの生活が絡み、その被害を受けている人たちの生活や産業構造、そしてその中でもがき苦しむ子どもたちがいることを忘れてはならない。

つまり、地域の環境問題に取り組む人々が最も用心しなければならないことは、その地域に暮らす人々の「暮らしが成り立つ」環境問題の解決である。それは、目の前の子どもたちの現状を把握し、教育課題の解決に繋がる日常的な教育活動と同じことで、有機的な取り組みが可能になる。水俣は産業廃棄物処分場建設問題で行ったし、共生を目指す「もやいなおし」運動で行っている。

その共生は、自然界のみならず人間社会にも共通する基本的仕組みであるはずだ。それを忘れてはならないし、今の学校現場に最もかけている教育的な理念にもつながる。

最後に

「基礎・基本の重視」そのためには、教師自身が自然環境に身をおいて観察、調査、研究、研修することを怠ってはならないし、そこから感じた感動と楽しさを生徒に語ることを大切にすることだと思う。本会の存在は、私にも「現場主義」という重要な成果をもたらし、本会の活動はまさに私の生き様に欠かせない存在となってしまった。

しかし、宿題も残されている。私には非常に気がかりになっていることがある。

会誌第3号で、荒井会員が提唱した「環境アセスで採集された動植物標本の扱いに関するもの」と、逸見会員が提案した「熊本県内の動植物のデータベース化」、そして九州大学名誉教授三枝豊平先生の、談話会での指摘事項「ゴイシツバメシジミ」の保護に関する、熊本の自然環境保全のあり方である。

どれも貴重なことである、なんらかの進展を期して、ここに記しておきたい。

受付日：2009年3月3日 受理日：2009年3月31日

連絡先：熊本県立翔陽高等学校

〒869-1235 菊池郡大津町室1782 Tel 096-293-3055 Fax 096-294-0691

E-mail: 1722taka@mail.goo.ne.jp